

## 金沢医科大学に対する追評価結果

### I 判定

2020（令和2）年度追評価（大学評価）の結果、金沢医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2021（令和3）年4月1日から2022（令和4）年3月31日までとする。

### II 総評

金沢医科大学については、文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」（2018（平成30）年12月14日）において、医学部医学科の入学者選抜に係る問題が指摘されたことから、2019（令和元）年度に本協会の大学評価委員会のもとに調査分科会を設置し、2014（平成26）年度に実施した同大学に対する大学評価（認証評価）結果の妥当性を調査した。その結果、「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の3点に重大な問題が認められたため、2014（平成26）年度の大学評価結果における大学基準に適合しているとの判定を取り消し、不適合と判定した。

金沢医科大学では、文部科学省から指摘をうけたのち速やかに改善策を検討し、2019（令和元）年度入学試験を実施するとともに、2019（平成31）年2月に、同省からの指導に基づき、日本弁護士連合会のガイドラインに準拠した「第三者委員会」を設置し、学外者3名による調査及び検討を開始している。また、同年5月には「第三者委員会」からの「報告書」を受領し、ホームページに掲載している。さらに、並行して、入試担当副学長を委員長とした「医学部入試制度検討委員会」を設置し、一般入試補欠繰り上げ合格順位の開示や合格者判定基準を見直し、入学試験実施後の検証体制の整備など13の改善事項をとりまとめ、これらの改善策を講じたうえで、2020（令和2）年度の入学試験を実施している。これらをはじめとした各種改善の取組みを通じて、本協会が重大な問題として認め、判定変更の要因となった「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の3点についても対応がなされている。今回の追評価においては、前回の大学評価時の大学基準に則った評価を実施した結果、これら3点の改善状況を総合的に評価し、大学基準に適合していると判断する。

まず、「学生の受け入れ」について、本協会の調査においては、卒業生の北陸地域等への定着率が低いという課題に対応する観点から、医学部医学科の特別推薦入学試験（AO入試）や編入学試験において、同窓生の子女や出身地域等の属性による得点操作

を受験生に明示することなく実施していたことが明らかになった。また、一般入試の補欠合格者を選定する際に、学長と入試実施委員長が、調査書における欠席日数が多い受験者や年齢が高い受験者を除外していた。これらの問題に対して、本協会の調査に基づく判定の変更在先立ち、2019（令和元）年度入学試験より、医学部教授会で、特別推薦入学試験（AO入試）及び編入学試験において、属性による得点操作は行わないこととし、一般入試においても、補欠合格者の選定にあたって、筆記試験、面接、小論文、調査書の全評価項目の各点数とその合計点を一覧化し、総合成績順に繰り上げ合格とすることなどを決めた。さらに、「医学部入試制度検討委員会規程」を制定したうえで同委員会を設置し、2020（令和2）年度以降も入学試験制度を継続して見直す体制を整えている。このように、本協会の指摘した問題点については改善が図られている。このほか、2020（令和2）年度入学試験では、大学に定着する医師の確保を目的とした制度を設けている。

「管理運営」については、学内の十分な合意形成がなされていない状況のもと、学長及び入試実施委員長により規程によらず不適切な入学者選抜が実施され、その状況について学長及び入試実施委員長以外がチェックできる体制になかったという問題が認められている。この問題に対して、合否判定方法の見直し等に加えて、2019（令和元）年9月には入学試験に関わる組織を、従前の医学部入学試験実施委員会のみが担う体制から、「入試制度検討委員会」「入学試験実施委員会」及び「入学試験判定委員会」の3つに分離した体制に変更し、連携を取りながらも相互牽制を行えるよう改善している。さらに、2020（令和2）年5月には、「学校法人金沢医科大学寄附行為」に定める監事2名のもと、2020（令和2）年度入学試験に関する監事監査を実施している。その他にも、今後の課題として学長、副学長、学部長、研究科長の職務・権限を学則等の規程に明示することや、職務・権限があいまいであった学長補佐について、その権限と責任を明文化することの必要性を認識していることから（質問事項への回答）、これらについて改善を確実に実施し、大学運営を向上させることが望まれる。

「内部質保証」については、自己点検・評価が形骸化した取組みとならないよう配慮し、内部質保証システムの有効性を検討することが求められていた。このような問題に対して、2020（令和2）年5月に「点検評価規程」に基づき「金沢医科大学評価運営委員会」を開催し、部門評価委員会として「入試評価小委員会」を組織したうえで、2020（令和2）年度入学試験の点検・評価を実施している。このような内部質保証の体制について、2021（令和3）年の4月末までに「入学者選抜規程」に規定することを予定していることから、着実に実施するとともに、新たな体制のもとで内部質保証システムを機能させていくことが期待される。また、内部質保証の有効性について客観的に検証することを可能とする体制・仕組みについても整備が望まれる。

この様に、判定の変更の要因となった、入学者選抜に係る「学生の受入れ」「管理運営」及び「内部質保証」に関する重大な問題については、概ねの改善が認められる。

## 金沢医科大学

今後も内部質保証の取組みを深化させ、各種改善に向けた取組みを着実に進めることで、大学の一層の発展につなげることを期待したい。

以 上